

問い合わせ／人権推進課 ☎ 581・2121 内線 411 へ。

寄居町の
行政相談委員鈴木健一さん
大字鉢形685-3
☎ 581・3579

この週間は、行政相談制度を広報し、国民の皆さんにこの制度を利用していただくため、関係行事を全国的に実施しています。

町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、皆さんからの相談を待ちしています。役所の仕事などについて「わからない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないか」などの苦情や要望を受け付けています。

町では、心配ごと相談所と併せて、原則として第1・第3木曜日に行政相談所を開設しています。

10月は15日（木）に相談委員が男衾と用土に向いて相談をお受けします。詳しくは本誌22頁の「心配ごと相談」の記事をご覧ください。相談は無料、秘密は厳守されます。

また、行政相談委員は、相談委員の自宅や電話での相談も受け付けていますので、併せてご利用ください。

国・県・町の仕事（福祉、道路、医療、保険、年金など）でわからないこと、またはご意見・ご要望のある方は、お気軽にご相談ください。

このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。

「行政苦情110番」 ☎ 0570・090・110、FAX 048・600・2336、ホームページ <http://www.soumu.go.jp/>

10月19日から25日は

秋の「行政相談週間」です
15日に男衾と用土で相談所を開設！

◆9月10日は「下水道の日」

ご応募ください！
下水道いろいろコンクール

「下水道の日」関連行事として、社団法人日本下水道協会と株式会社日本水道新聞社では「下水道いろいろコンクール」を実施します。下水道にちなんだ皆さんの作品を応募してみませんか。

部 門／①新聞部門②絵画ポスター部門③作文部門④書道部門⑤標語部門

締め切り／11月10日（火）（当日消印有効）

応募先／株式会社日本水道新聞社下水道いろいろコンクール係（〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-9）

その他／応募の詳細について、ホームページでもご覧になれます（社団法人日本下水道協会 <http://www.jswa.jp/>、株式会社日本水道新聞社 www.suido-gesuido.co.jp/）

問い合わせ／株式会社日本水道新聞社下水道いろいろコンクール係（☎ 03・3264・6724）へ。

水は私たちの暮らしの中で、さまざまなことに使われています。台所や風呂場、洗濯、トイレなどの他、工場等でも大量の水が使われています。こうした水も、汚水としてそのまま川や海へ流してしまったり、魚が住めなくなり、悪臭が発生するなどの環境汚染が問題となってしまうます。このようなことを防ぐために、汚水を集めて処理し、きれいな水にして自然に戻す役目をするのが下水道です。

町では「荒川上流域域下水道関連寄居公共下水道事業」として、昭和61年から下水道の整備を進めてきました。現在、寄居駅を中心とした大字寄居・

問い合わせ／上下水道課（☎ 581・2121 内線 261）へ。

下水道は将来のまちづくりの基本です

藤田・桜沢の一部で下水道を使用できるようにになりました。快適な生活を送っていただくためにも、下水道が使用できる区域にお住まいで、接続が済んでいないご家庭は、できるだけ早く接続していただきますようお願いいたします。

また、快適に住みやすいまちづくりを目指し、今後も下水道の整備を進めていく予定ですので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

「老人福祉センター教養教室」
参加者募集！

老人福祉センターでは高齢者の方の趣味を通じ、生きがいを創出するために、次の教室の参加者を募集します。出来上がった作品は、11月に開催する寄居町高齢者趣味の作品展で、また、詩吟は12月の老人福祉センター芸能大会で発表を予定しています。

場所／老人福祉センター（かわせみ荘1階大会議室）
対象／町内在住の60歳以上の方
申し込み・問い合わせ／9月24日（木）までに老人福祉センター（かわせみ荘 ☎ 581-3861）へ。

書道教室

期日／10月1日、8日、15日、22日、11月5日（いずれも木曜日）
時間／午後1時30分～3時30分
定員／15人
費用／500円（初回のみ）
講師／白川華香先生
持参する物／太筆・文鎮・書き初め用の下敷き

手芸教室

期日／10月2日、16日、30日（いずれも金曜日）
時間／午後1時30分～3時30分
定員／20人
費用／2,000円（初回のみ）
講師／山口米子先生
持参する物／エプロン

詩吟教室

日時／9月30日～12月9日の
毎週水曜日
時間／午後1時30分～3時30分
定員／15人
費用／無料
講師／吉川吼雲先生



地上デジタル放送受信説明会を開催します！

総務省埼玉県テレビ受信者支援センター（デジサポ埼玉）では次のとおり、デジタル化に関する説明会（無料）を行います。説明会は各地区コミュニティセンター等で行います。どの説明会への参加も可能で、事前の申込みも必要ありません。会場では、可能な限り個別のご相談にも応じます。また、地上デジタルテレビ、チューナー、アンテナなどの展示や説明も行います。どなたでも自由に参加できる説明会になっていますので、ご都合の良い時間帯に合わせてご来場ください。

開催日	開始時間	会 場	説明会場	定 員
10/ 6（火）	①11時 ②13時 ③15時	寄居町勤労福祉センター（よりの会館）	大会議室	100人
10/ 9（金）	①11時 ②14時	西部コミュニティセンター	大会議室	50人
10/14（水）	①11時 ②14時	桜沢コミュニティセンター	大会議室	50人
10/16（金）	①11時 ②13時 ③15時	寄居町役場	6階会議室	120人
10/19（月）	①11時 ②14時	カタクリ体育センター	多目的ホール	100人
10/22（木）	①11時 ②13時 ③15時	鉢形コミュニティセンター	大会議室	50人
10/27（火）	①11時 ②13時 ③15時	男衾コミュニティセンター	大会議室	50人
10/30（金）	①11時 ②14時	用土コミュニティセンター	大会議室	50人

※詳しくは、9月下旬に全世帯に配布いたしますチラシをご覧ください。
問い合わせ／総務省埼玉県テレビ受信者支援センター（☎ 048・823・8630）へ。

定額給付金・子育て応援特別手当
申請期限は10月15日です！

現在、定額給付金と子育て応援特別手当の申請を受け付けています。申請が済んでいない方は、早めの申請をお願いします。申請は简单便利な郵送申請をご利用ください。

申請期限／
郵送 10月15日（木）（当日の消印分まで）
窓口 10月15日（木）（当日の受領分まで）

窓口申請受付場所・時間／役場5階会議室・午前9時～午後5時

※場所は変更になる場合があります。

○窓口申請の際、その場で給付金等を受領することはできません。後日、給付日等を記載した給付決定通知をお送りします。

○受給資格、提出書類については、本誌4月号をご覧ください。

○期限までに申請されなかった方については、申請を辞退したものとみなされますのでご注意ください。

問い合わせ／定額給付金については総務課定額給付金担当（☎ 581・2121）、子育て応援特別手当については子育て支援課（☎ 581・2121 内線 251・253）へ。



定額給付金や子育て応援特別手当の
給付をよそおった
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に
ご注意ください！